

障害者施設・事業所

事前告知

京都府：令和7年12月補正予算

障害者施設等向け物価高騰対策・処遇改善事業等実施のお知らせ

長期化する物価高騰への対応やコスト削減への支援、障害福祉職員の処遇改善等を図るため、以下のとおり支援事業を実施します。

【申請開始】 決まり次第速やかに御案内します。

事業概要

【光熱費支援事業】

対象	対象要件	基準額	備考
障害者施設等	令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間において、継続して対象施設等を運営する事業者	通所系：6,000円/人（定員）	京都市域を除く。
		入所系：12,000円/人（定員）	
		訪問系：42,000円/事業所	

【食材費支援事業】

対象	対象要件	基準額	備考
障害者施設等	（光熱費支援事業に同じ）	通所系：6,000円/人（定員）	京都市域を除く。
		入所系：18,000円/人（定員）	

【燃料費支援事業】

対象	対象要件	基準額	備考
障害者施設等	（光熱費支援事業に同じ）	18,000円/所有車両1台あたり	京都市域を除く。

【省エネ推進緊急対策事業】

対象	支援内容	補助率	備考
障害者施設等 （入所・通所）	省エネに資する空調設備の更新等を支援	3/4	京都市域を除く。

【障害福祉職員処遇改善等推進事業】

対象	対象要件	支援内容	備考
障害者施設等	処遇改善加算取得など	障害福祉職員 60,000円程度/ 常勤職員（事業所により異なる）	

【障害者賃金・工賃向上緊急支援事業】

対象	支援内容	補助率	備考
就労継続支援事業所等	利用者の賃金、工賃の向上に必要な機器の導入等を支援	3/4	京都市域を除く。

- 問合せ先はあって、ホームページに掲載予定です。
- 詳細については、後日公表する正式募集案内を御確認ください。